

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成29年12月1日発行

平成29年 第4号

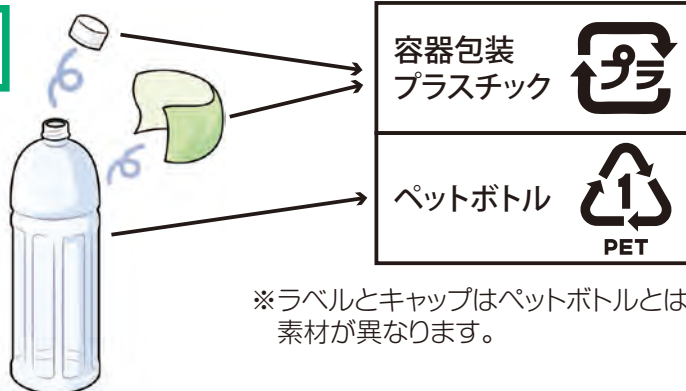
環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354

ペットボトルはリサイクルの優等生。

ラベルをはがして出しましょう!

ペットボトルは単一素材のためリサイクルの優等生です。より品質の高いリサイクルを行うために素材の違うキャップやラベルをはずして出しましょう。はずしたキャップやラベルも大切な資源ですので、容器包装プラスチックの日に出しましょう。



リサイクルの流れ

家庭 ペットボトルをその他の家庭ごみと分別します。キャップとラベルをはずして、軽く汚れをすすぎます。



津市 家庭から出たペットボトルを収集します。収集したペットボトルに異物が混入している場合は取り除き、圧縮梱包し、出荷します。



リサイクル工場 市から引き取ったペットボトルを細かく砕き、衣料品やプラスチック製品の原料となるものを作ります。また、化学的に分解して清涼飲料などのペットボトル用の樹脂にする工場もあります。



なぜラベルをはがすの?

より品質の高いリサイクルを行うためには、素材の違うペットボトルとラベルは分別する必要があります。

今までは、リサイクル工場で、ペットボトルとラベルの重量差を利用して、風力など機械で選別・除去していましたが、近年はペットボトルの軽量化が進み、ラベルとの重量差が小さく、機械での選別・除去がしにくくなっているため、ご協力をお願いします。

なぜすすがないといけないの?

汚れているペットボトルは、リサイクル資源として品質が低下します。中身が残っていると家庭での保管や収集、運搬、選別のとき衛生面で問題が生じます。食器を洗った残り水などで、軽くすすいで水切りするだけで十分な効果が得られますので、ご協力をお願いします。

- プラマークがあるものは、容器包装プラスチックの日に出してください。
- 透明または半透明の袋に入れて出してください。





》放置空き家の予防のススメ

平成26年に国が行った空家実態調査によると、空き家を取得した経緯は「相続した」が52.3%と最も多く、空き家の放置と相続は大きく関わりがあります。津市では、現存する空き家への対応と併せ、新たな空き家の発生を抑制するため、空き家の活用を進めています。

1 登記を確認しましょう

相続登記が行われず、前所有者名義のままになっていることが多くあります。

将来のトラブルを防ぐため、現在の所有者名義になっているかを確認し、きちんと登記を済ませておきましょう。

▶ 登記や相続に関する相談

問い合わせ 三重県司法書士会(☎224-5171)

2 次の所有者を決めておきましょう

空き家が放置される要因として、所有者の死後、相続が適切に行われず、多数の相続人が生じるなどした結果、管理意識が乏しくなる、意思決定が困難になるといったことがあります。現所有者は住まいを次代へ適切に引き継いでいけるよう、次の所有者をあらかじめ決めておきましょう。

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3398 FAX229-3354

3 空き家を有効に活用しましょう

利用予定がない空き家は、不動産業者などを利用し、賃貸や売却などの利活用を考えましょう。

▶ 売却や賃貸に関する相談

問い合わせ 三重県宅地建物取引業協会
(☎227-5018)

4 空き家を壊すことも管理の一つです

倒壊の危険性が高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家は、取り壊しもご検討ください。



5 空き家を適切に管理しましょう

空き家の所有者は法的に管理責任があります。当面はそのままにする場合も適切な管理が必要です。自分で空き家を管理できない場合、空き家管理代行業者に依頼するのも、一つの方法です。

6 近所の空き家でお困りの人はご相談ください

空き家に関する相談は、環境保全課または各総合支所地域振興課で受け付けています。受け付けた相談は、速やかに現地を調査し、対応できる部署に引き継ぎ、助言、指導などを行います。



空き家情報バンクへ登録ください!

津市では、空き家の賃貸・売却を希望する所有者からいただいた物件情報を登録し、その情報を賃借・購入を希望する人へ提供する「空き家情報バンク」を運用しています。

市内に空き家を持つ人で賃貸・売却を希望する場合は、ぜひご登録ください。詳しくは都市政策課(☎229-3290)までお問い合わせください。



空き家情報バンクへ



登録物件の一例

猫はんでん講習会

タンスで眠っている着物を利用して、軽くて暖かい猫はんでんを作りませんか。

とき 1～3月の第2日曜日、9時30分～16時(昼休憩含む)

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

対象 市内に在住の人

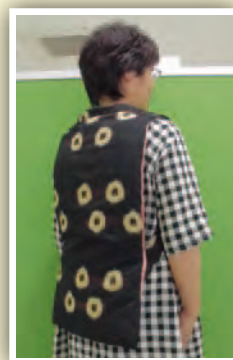
定員 各回10人

持ち物 着物、ミシン(持参可能な人)、裁縫道具

費用 受講料500円(材料の綿代別)

申し込み 電話で環境学習センター(☎237-1185)へ

申込期間 12月9日(土)～24日(日)
9時～17時 ※月曜日休館





年々始のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや、大量に出たごみは、右表のごみ処理施設へ直接搬入してください。12月29日(金)・30日(土)も搬入できます。年々始は施設や周辺道路の混雑が予想されますので、十分注意して搬入してください。

搬入できる日時

月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く) ※施設使用料など、詳しくは環境施設課(☎237-0671)へお問い合わせください。 ※資源物については、市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください。詳しくは「ごみ分別ガイドブック」、津市ホームページをご覧ください。

市では処理できないもの

年末になると大掃除などでごみを出す量が多くなりますが、以下の処理困難物、危険物は市では処理できないので集積所に出したり、処理施設に搬入したりしないようにお願いします。これらの処理については、販売店や専門の処理業者にご相談ください。



残さず食べよう!「30・10運動」の実践を

年末から年始にかけて宴会などの機会が増えると思いますが、「30・10運動」は、宴会など出る食べ残しを減らすことにより、食品ロスを減らそうとする運動です。

- 注文の際は適量に!
- 宴会開始後30分は席を立たず食事を楽しむ!
- 宴会終了前の10分は自分の席に戻って、再度食事を楽しむ!

年々始のし尿のくみ取りはお早めに!

年々始のし尿のくみ取りの利用は大変混雑しますので、早めにお申し込みください。

津地域

津環境整備事業協同組合(☎233-6622)へ

その他の地域

直接、各し尿のくみ取り業者へ

問い合わせ

環境政策課(☎229-3141)



捨て方Q&A

古くなった消火器はどう処分するの?

購入店もしくは、消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)までお問い合わせください。 ※受け付けは9時～17時(土・日曜日、祝・休日および12時～13時を除く)

食用油はどうやって処分するの?

使用後の食用油は、市販の油凝固剤を使用するか、不要になった布類などに染み込ませて燃やせるごみの日に出してください。



》ごみ収集車(パッカー車)の火災事故防止にご協力を!

津市ではごみ収集中の車両火災が今年も4件発生しました。主な原因として、中身が残ったカセットボンベやスプレー缶が金属の日に出されたことで、ごみ収集車内で缶が圧縮され中身のガスが漏れ出し、金属摩擦などで発生する火花でごみに引火したものと考えられます。

車両火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。



使い捨てライター



使い捨てライターだけを
透明・半透明の袋に入れて



危険ごみの日に出す
(3カ月に1回)

車両火災の原因となる、中身が残ったカセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライターなどは、危険ごみの日に出してください!



中身が残ったカセットボンベ・スプレーなどの缶



中身が残ったカセットボンベ・スプレー缶
だけを透明・半透明の袋に入れて

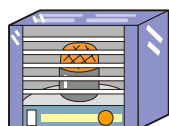


危険ごみの日に出す
(3カ月に1回)

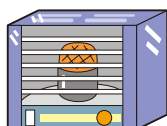


穴を開けたものは、
金属の日にも出せます

石油ストーブ



灯油、乾電池を抜いて



金属の日に出す



乾電池は危険ごみの日
に出す(3カ月に1回)



残った灯油の処分は
販売店にご相談ください

津市香良洲墓園の使用者を募集しています

津市では津市香良洲墓園の使用者を募集しています。希望する人は、現地で区画の状況を確認の上、お申し込みください。

ところ 香良洲町131

1区画面積 0.77㎡

募集区画 98区画

費用 1区画あたり使用料5万円・管理料3万円

対象者 市内に在住の人

申し込み 香良洲総合支所地域振興課の窓口にある

申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で香良洲総合支所地域振興課(〒514-0392 香良洲町1878)へ

問い合わせ 同課(☎292-4308)

